

(議長)

次に、室井議員の発言を許可致します。

「室井議員」。

「室井議員」

3問質問しておりますけど、まずあの第1問からですね、入らせて頂きます。

1問は、あの1から16まで一応あの私の考えているあのことを列挙しておりますけども、これあのひとつずつ、答弁するにあたっては、あのかなり時間を要するし、私もそれが目的でもないし、またあの今日の議会で、西海谷議員、飯田議員も、質問、一般質問されておりますからその辺は重複するところは、敢えて避けて、私あの私の質問にも入っていますので、まず考え方を、きちっとした考え方を伺いたいと思っております。

まず、第1問についてあの伺いたいと思います。江差町の懸案課題とですね、今後の対応についてでございます。今回の町議会選挙を通じてですね、町民との会話や後援会活動の中からですね、任期4年間の職責を重く受け止め、前向き指向で政策提案致しますので、江差町としての基本的な考え方、その方向性について所見を伺うものでございます。

今回の一般質問は、ハード事業を視点を置いておりますが、道路・河川・橋梁等の形状を変える事業は含まれておりません。また、国や北海道、江差町が事業主体となるべき事業実施検討を明確には区分しておりません。江差町が来るべき時代に備え、早急に検討、事業プロセスの提示、要請、行動を図るべきと考えられる15点に絞り、提案致しますので、町長の所見を求めるものであります。

まずあの、質疑に書いておりますけど、簡潔に1から15までの、私の考えるあの懸案事項をとりあえず説明あの述べさせていただきます。

まず1点、旧江光ビル跡地の利活用について。2点、旧鉄口旅館の利活用、跡地の利活用について。3、かもめ島入口急カーブ解消等周辺整備について。4、旧カネマツビルの再利用計画について。5、法華寺通り商店街の整備計画について。6、愛宕町商店街の活性化対策について。7、旧檜山荘の北海道に対する要請について。8、ひのき荘移転計画のタイムスケジュールについて。9、愛宕町、新栄町、豊川町の防災避難整備計画について。10、町道陣屋椴川線の改良計画と事業主体について。11、えさし、JR江差線江差区間約3.8キロの施設撤去の実施スケジュールについて。12、町内会にある集会施設の一定期間の宿泊検討について。13、町道逆川線の道路改良について。14、道道乙部厚沢部線の局部改良事業の北海道への要請について。15、農水産物の加工製品化の推進についてでございます。もちろん、まだまだたくさんありますが、とりあえず15点に絞りました。

それで、何故こういう提案を私はするかというと、長年、江差町の懸案課題でありました旧鉄口旅館の解体、そして旧江光ビルの解体、現在、今進められております。これを機会に、江差町は町をやっぱり動かす必要がある。具体的に、動かす必要がある。何をこの跡地にやるか、そういう問題を念頭に置きながら、第1問の質問を致しましたので、総体的な考え方で答弁を求めたいと

思います。以上。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

室井議員の1問目、本町が抱える懸案事項や課題について、ハード事業を中心に15点に絞ってのご質問であります。多岐にわたる項目であることから、私からは項目ごとの答弁ではなく、議員の政策提言を踏まえ、まとめた答弁とさせていただきます。ご理解願います。

議員ご提案のいずれの項目につきましても優先順位を付すことが難しいほど、町づくりや町民の生活等に直結した課題であり、私自身議員同様、解決すべき課題であると認識しております。この間、町ではこれまでも国や道が所管する事業、或いは財政支援等の対処となる事業については、町単独若しくは檜山地域振興協議会等を通じて、機会あるごとに関係機関へ要請行動等を行っているところでありますし、また町としても対応すべき課題につきましては、庁内関係課において、鋭意検討協議を取り進めております。

いずれに致しましても、難しい懸案や相当の時間を要する懸案が山積している中、町単独での課題の解決は困難なものと想定されることから、議員のご提案を十分に参考にしながら、地元の地元選出の国会議員や、道議会議員更には地元商工会や経済団体等多方面からのお力添えを頂きながら、ひとつひとつ課題の解決に向けて取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

あの答弁、町長あの大変素直でいいと思いますよ。あの色々な考え方別にしても、やはりあの使うべき人は使って、願いを叶えるという考え方を、しっかり私は持ってもらいたいと思っております。

まず、江差町の懸案課題に対する捉え方や政策判断は、町理事者と、議員、また議員の間でも、その認識の相違は多少に私はあるものと思っております。でも、やがて来る、大幅な人口減少に備えて、江差町、どんな町として後世にきちっと継承するのか、するべきか。その課題は、多岐にわたっている、そういう認識は皆さん共通するものだと私は思っております。

私の20年前から、一貫した理念は、江差町は、人口が多少減っても、やはり小さくてもキラリと

光る町を作らなければ駄目だって、この理念は今もって私は変えておりません。江差町の特性を生かした小規模整備を含めたハード事業の必要性、今本当に大切な時期にあると私は認識しております。事業実施にはその必要性、優先順位、財政効果、住民理解等が基礎的判断基準となると思いますが、江差町の魅力を生かした先見性のある町づくり、今急務であると理解しておりますが、その認識について如何でしょうか。

また、事業実施には町の単独事業として、町長の政策判断でやる、すぐやれるべきもの、また今話したように、ある程度時間をかけて調査費を、調査をしっかりとって、そして国や道へ要請する、そういう事業の2通りに私は分かれるかと思っております。長年の懸案課題、2つ、今、解決されつつあります。町を大きく動かす、必要に応じてすぐ調査費を付ける、そういう認識を持って頂きたいのですが、その考え方について如何でしょうか。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

室井議員の方にあの私前回というか、以前も答弁したかもしれませんが、まさしくこの鉄口旅館を民間が解体をして頂いた。それから今回、経産省の事業にまた町もその補てん分を、財源を議会の理解も得ながら捻出できた。この2つの、2箇所このいわば解体事業と跡地っていうのは、江差町のいわば町づくりのこのターニングポイントになる、こういう意識でまずおります。

そういった意味の中で、あの一番、最初、飯田議員の方からも養護老人ホームの質問もあった訳ですけども、当然、財政的なそういった今後の見通しも立てながらですね、議員仰る通り、優先度も含めてですね、ここに載っている事業、まさしくずっと抱えたままの状態であったものが、何度も言いますが、民間の活力も入って参りましたので、お力添えも頂きながら町としても出来る優先度は当然、立てていかなきゃないだろうと。それから、もう一つ、室井議員の立場で言いますとまた別な立場もございまして、国会の先生方や道議の先生方通じながらも前に少し進んでいる、実は課題も実はあります。具体的な項目はちょっと控えさせて頂きですけども、その為には動き出しが出来るであろうというものについては、それはあの今ここでは調査費を付ける、付けないは、ちょっと明言は避けますけども、そういったあの動きの部分も逐次把握しながら、内部的にきちっと検討を積み上げて参りたいとこのように思っていますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

今回の補正予算で、JR江差線廃線に伴う道路整備調査費300万予算計上されております。これはですね、私は全員協議会でも一歩も二歩も進んだなあ。要するに何をやるか、こういう調

査費を付けないと、物が動かないのです。これはあの建設水道課長に、これはあの本当に頑張って予算付けしたなど、こう思っています。だから、これを基にきちっと、今後のスケジュール、事業の調整、スケジュール組んでもらいたいということが一つと、もう一つ、聞きたいのは、この前、10月1日(9月1日)、敢えて言いますけれど、自民党の移動政調会、開発建設部の幹部に、代議士要請しましたね。その件に関しては、どういう風な今、動きになっていますか。

それがまず一つと、もう一つこれはちょっと思い切って発言したいと思います。前町長、財政再建のために大変苦勞しました。だけど、今、少し好転して、良くなって、今年度の決算ではですね、23億4千万ですね、基金。2億2千万、後で今決算上入っています。これは、色々な課題があると思いますけれど、基金だけ積み立てて、ね、積み立てて、それで私は決して良くないと思いますよ。やはり、町の為に、ギリギリこの基金なり、有利制度、補助制度を使って、やはり町を動かすということ。そういう考え方、やっぱり持っても良いのではないのでしょうか。決してその貯金だけあればいいというものではない。今、色々な人方頑張ってやっています。頑張っている人方の為にも、やはり今こうだけど、何とかこういう風にしたいのだという、そういう発想を、やっぱり持って、この財調を、財政シミュレーションの話も飯田議員が質問しましたけど、そればかりこだわらないで、やっぱり基金の有効利用というのも真剣に考えていくべきだと、私は思いますが、そういう認識はどうでしょうか。

(議長)

助役か、建設課長か。「建設水道課長」。

「建設水道課長」

まず私の方からあのJR廃線に伴う概略設計の関係ですけれども。先日あの全員協議会の方でもご説明申し上げましたが、歩道橋に代わる道路の新設のための概略設計、いわゆる予備設計でありまして、効率的な効果的な位置を、まず選定をして子どもたちの安全な通行を確保するというところで、ここが第一工区と。

それから、第二工区ということで、椴川、砂川から椴川にかけての区間についても、国道から旧道に通るアクセスの道路を、新設したいという思いからですね、概略設計を今回この議会に補正案件としてあげさせて頂いております。この後、議決頂いて、お許しが出来れば、すぐにでもまたあの発注を致しまして、今年度中には、何処に道路を付けるのかとか、ということを具体的に取り進めて参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

自民党移動政調会の後の、あの動きについて、何点かお答えしたいと思います。

まずあの、かもめ島、急カーブの解消ですが、あの出席された前田先生の方から、この種のものについては、あの早期にあの検討して着手しなさいってというような、開発の道路事務所長、或いは部長さんの方にお話がありました。その後、役場の方に開発の道路事務所長さんが見えになりまして、あの具体的な線形の改良について協議がいよいよ始まりました。ただ、その協議が今後、土地の収用も絡むものなのか、大規模になるものなのかっていうのは、今後の協議の課題っていうことになっておりますので、まずもってそういうところまでは一応動き出したってということで報告しておきます。

(議長)

斉藤課長いいのか。

「町長」。

「町長」

財政のことについて、私からご答弁申し上げます。

先程、室井議員ご指摘の通り、財政状況、前の前任の町長のご苦勞もあって、少しずつ良くなったというのが、私の認識でもあります。本当にそういう部分ではですね、前の町長さんのご苦勞の賜物であるという風に認識しております。

その一方で、私はこの町政を担う責任者として、例えば早期健全化団体或いは財政破綻、夕張のようにしてはいけない、経営者の立場でもございます。そういう意味では決して、油断できない状況が続いているというのもまた事実であります。だからこそ、私のこの責任者としての役割というのは、財政をしっかり見極めながら、しかしながら前に事業を進めていくというのが私の手腕の見せどころだと思っております。そういう意味で私も知恵を絞って、そして色々な皆様のお力をお借りしながら、前に町政を進めていく、そういう覚悟で進んでおり、いきますのでご理解願えればという風に思います。

(議長)

はい。

「室井議員」

はい。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

はい。第2問に入りたいと思います。

あの当初申し上げた通りですね、私の2問目の質問は、あの懸案課題の一つになっております、旧江光ビル跡地の有効利活用に対する、一つの考え方について、私の基本姿勢を述べますので、それについての答弁を求めたいと思っております。

現在、江差商工会が中心となり、跡地の有効利活用の検討がなされる、なされていると伺っておりますが、計画がコンクリート化される前に、ひとつの基礎的考え方として提案致しますので、江差町としての考え方と所見を求めたいと思っております。

まず1点、跡地は公共性が高く、中心市街地の活性化に極めて連動性の高い、可能性のある施設を、の建設、誘致が望ましいと思います。

2点目、民間活力を最大限活用するべきであり、その考えに基づいて施設を建設、誘致するべきだと思います。

3点目、施設建設と維持管理は民間事業主体が主体的に行い、土地は江差町の土地を無償貸与してもいいと思うぐらいの考え方を持って頂きたいと思っております。

4点目、江差町が施設を建設し、毎年多額な維持管理費を費やす事業は厳に慎んでもらいたいと思っております。

6点目(5点目)、中心市街地の賑わいを創出する観点から、観光インフォメーションセンターや公衆トイレ、簡易休憩所等の併用施設が特に望ましいと考えられます。

6点目、跡地の利活用によって、現在厳しい経営環境の中で事業経営を継続されている方々に、悪影響を及ぼす恐れのある施設は慎むべきだと考えております。

7点目、建設水道課が北海道建設部と交差点改良事業の協議が進められていると伺っておりますが、現段階での進捗状況について伺いたいと思っております。

最後に、国と北海道の既成交付金、補助事業制度を単に求めるだけでなく、思い切った発想のもと、新しい提案、要請行動を行って頂きたいと思っております。

これが、江光ビル跡地に対する私の具体的なものは別にしての基本姿勢でございますので、その考え方について所見を求めたいと思っております。

「町長」

議長。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

室井議員の2問目、旧江光ビル跡地の利活用策については、ご案内のとおり、現在、江差商工会が鋭意検討を行っている聞いております。

議員ご指摘のとおり、当該地は市街地の中心部にあり、町としても今後の町づくりの観点から、重要な役割を果たす場所として位置付けをしているところであります。具体的な跡地の利活用策

等に関しましては、商工会が策定するビジョンや事業計画の提案を待つて、今後町として商工会側と一定程度協議すべきものと考えておりますが、私自身も議員同様に最大限民間の皆様のお力を借りた施設の整備並びに運営を行っていききたいものと考えております。

議員から頂いたご意見を踏まえ、江差の上町の再生の拠点として、しっかりと道筋を付けられるよう努めて参りますので、ご理解の程、宜しくお願ひ申し上げます。

なお、新地交差点の改良に関する協議につきましては、議員ご指摘のとおり、現在、函館建設管理部と協議を取り進めているところがございますので、ご理解願ひます。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

この跡地、現段階で344坪あります。これ、町で買収していますね。町でこの買収を含めたですね、町の7,600万、これ町の単費で、単費ってあのこの事業に、お金を支出しています。7,600万です。これ相当な金額ですね。だから、私は、町長、商工会が今中心になってやっていますけど、何か事業やる場合、これまあ経産省の事業を想定しているかと思うのですが、町の持ち出しってありますよね。何事業やるにも。商工会に任せておいていいのですかということ私は特に言いたいのです。この跡地はですね、やはり町も、町長やっぱり汗かく、検討する、多少ああたこうだ言われてもいい、非常に大事な場所なのですよ、私にとっては本当に。極めてこの場所のあり方、使い方によっては、江差町が本当に中心市街地の活性化を図る上で極めて極めて、重要な場所であると思う、ますので、商工会に、やはり遠慮しないで、どうですか、どうなっているのですかと、町の考えもありますよ、町はこういう風にしたいのだけど、そういうご意見を、やっぱり出していい。出さなければ駄目だと思うのですね。商工会でこういう風な方向で決めました、それに対して、議員に報告しました。それ、おかしいのでこういう風に修正したらいいのではない、何か提案したらこれ何と言われますか。ただ反対したとだけ言われるのですよ。反対。したら、もう決まって案が出来たものに対して、我々、口挟めないですよ。町の必ず私3分の1のお金は何事業がこの事業が経産省の事業ですから、3分の1の江差町の負担があると思うのですね。で、ここは遠慮しないでいいのではないのでしょうか。私は、だから、役場、庁舎内で、担当課と、もう全課で何がいいということ、真剣に考えて、議論して、そして議会とも前向きな議論して、町と議会こういう考え方あると。商工会の皆さんどうですか、と、民間の皆さんどうですか。私は、今事業経営されている、継続されている、本当にお店、食堂、そういう方々が、やっぱり残れるようなことを考えるべきだと私は思っているのですよ。そういう議論を皆さんがして、コンサル丸投げしないで、商工会に丸投げしないで、役場の中で議論して、議会と前向きに議論していいのではないのでしょうか。私は本当にそう心から思っています。私は自分の考えは持っていますよ。この跡地を、敢えて今日は言いません。それは皆と同じ土俵で、考えたいからなのです。

それと、岸田課長、建設水道課長、実際のあの調査設計とか測量どうなっているのか。もし現

段階で分かれば、町長に対して副町長でもいいですよ、私の考え方が間違っているか間違えてないか、政策課長でもいいですよ、まちづくり推進課長でも。2点について、今、言った考え方と、具体的な事業の進捗について、この2点について、再質問したいと思います。

(議長)

はい、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

旧江光ビルの跡地、あるいはその上町全体の再生ということでのご質問だと思います。旧江光ビルの跡地については、皆さんご案内のとおり、いよいよ、建物が壊されてきて、全容が見えようとしております。今、議員おっしゃる通り、約1,000、1,100、1,200平米くらいかな、約344坪の坪ということで、壊された時の景観がどうなるのかというのが楽しみなところでございます。

江光ビルの解体につきましては、実は議員に既にご配布していますが、この江差町中心市街地商業活性化調査事業、これを基に、江光ビルの解体が進められているということのご案内の通りだと思います。こういう活性化をするために、あのビルが支障になるので壊しますよ、というストーリーで解体が進められているということをまずもって説明しておきます。それで、私、8月の20日の日に、商工会の理事会の方に出席してきました。あの跡地活用について、商工会の皆さんもトンと、ちょっとストンと落ちてないところがあったので、改めてこの間の経過とこれからのスケジュールそして制度について説明をさせて頂きました。今、議員おっしゃる通り、今のところ中小企業庁の地域商業自立促進支援事業というものを目論んで3分の2の補助を得ながら、中心市街地の色々な施策を打っていきたいと思っております。この事業主体につきましては、商工会或いは商店街組織或いは民間事業者も対象となる事業でございまして、補助の上限につきましては、5億円、下限100万円と、非常に大きな大きいプロジェクトになると思います。先程、副町長の答弁にもございましたが、江差のターニングポイントにもなりますし、私個人と致しましても、こういうお話っていうのはもう町の再生にとってはラストチャンスだなと思っております。議員ご指摘の通り、商工会で今議論されておりますが、商工会の方でも今スケジュールを立てておりまして、実は来週、町長との意見交換がございまして、町職、町職員との意見交換があります。檜山振興局の職員との意見交換があります。あらゆる町の人たちとの意見交換を踏まえながら、一定程度の計画を作っていきたいと。ただその計画につきましては、ただどこに何をやるということでは中小企業庁は計画を認定してくれません。誰がどこで、そして事業費はいくらかかるのか。イニシャルコストはどうするのか。そういった一つ一つの積み上げがプランとなってビジョンとなって中小企業庁に上がっていくものと思います。この間、少なくとも我々江差町と致しましても、そして議会の皆さん、町民の皆さん、しっかりと手戻りの無いように、コンセンサスを得ながらプランの策定に向けて我々も一緒に走っていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

(議長)

「建設水道課長」。

「建設水道課長」

室井議員あの確認だったのですが、新地の交差点ということで宜しいですね。

「室井議員」

そうです、はい。

「建設水道課長」

新地の交差点の関係につきましては、ちょっと私の方から答弁申し上げます。

江差停車場線の新地交差点、只今あの旧江光ビルの解体をまさしくやっておるところでございますが、室井議員ご承知の通りですね、あの現在、町の方から函館建設管理部の方へ交差点改良の要望を致しているところでございます。あの先般、函館建設管理部の方に、問い合わせたところですね、今年度中に現地の測量調査、設計まで実施するというこの予定になってございます。まさしく動き出した状況でございます。今後この調査結果に基づいてですね、江差町始め関係機関とのいわゆる交差点ですので、警察等々の等々との協議だとか、そういうところに取り進めることになってございますので、ご理解願います。

「室井議員」

一步だね。はい。

(議長)

いいですか。

「室井議員」。

「室井議員」

あの課長、一步前進だね。やっぱりあのちゃんと要請することです、遠慮しないで。道でも国でも要請すること。ね、その為に調査費を付けるってことが極めて大事だということになると思っています。

それで、課長ですね、あの課長答弁で結構ですけど、私の考え方は、ちゃんとあります。私は、心頭として、やっぱり公共性が高くて、町がその建物を維持していくのに、毎年莫大な金を使わない。そして民間の事業所を、商店経営されている方々に圧迫を与えない。しかもJR江差線の廃線の後ですから、極めて公共性の高い、そういう施設があればいいなと私は考えております。もし課長ですね、課長答弁で出来なかったら結構ですので、答弁出来るのであったら、答弁しても構いませんが、その考えについて伺いたいと思います。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

昨年この調査された事業の中に、大まかな施設が羅列されております。子どもの遊び場である等、コミュニティの確保、或いは多世代が交流できる施設、或いは魅力的な商業施設の誘致、物販を売る場所、或いは山車会館等の観光施設というような色々な、あとすいません、バス、タクシー乗り場、乗り継ぎ場所等、色々な観点からの声が詰まった報告書になっております。私どもも、商工会と常にお話しているのは、江光ビルの跡地だけを見て物を考えると、片手落ちになりますよ、と。ダイソーさんから鉄口さんまでの上町全体のゾーニングをしっかりとですね、計画を立ててくださいと。それを私共も一所懸命、側面から支援していきますというお話をしていますので、今申し上げられた地域の声为上町の至る所に、あの点状するような仕組みを商工会と作り上げていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

「室井議員」

はい。

(議長)

はい、それでは室井議員、3問目から。

「室井議員」

はい。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

あのすべて3問目も、町をどうして元気にするかということに全て関連しています。

旧鉄口旅館跡地の有効利活用に対する江差町のですね、対応と要請についてでございます。この所有地はですね、民間の所有地です。だからですね、町も、民間のものに対して、そんな極端な、今議場の場で、ああするこうするっていう答弁はなかなか出来がたいのかなとこう考えていますので、その辺を踏まえて、影響の無いような範囲で答弁をしてもらえばいいと思っております。

まず一つはですね、私は鉄口旅館の跡地は江差町中心市街地の中にあっても、極めてランドマーク的な位置にあると認識しております。土地所有者は江差町の懸案課題に対し、土地の有効利活用の要請があれば、地元企業として少しでも地域貢献したいと私に話されております。約

1, 600平米、485坪の土地と周辺町有地や民地を合わせると、相当規模の底地となり、地区特性、環境、景観等の面からも有効利活用を望む声が多く町の民からも寄せられております。施設建設と事業、運営事業主体は民間事業所が、を基本としますが、地元自治体として意思表示を検討すべきと考えますが、その理解と認識について所見を求めたいと思います。

ただいま、まちづくり推進課長から、ダイソーさんから旧鉄口旅館さんの跡地まで、これ結構ですが、私はもし旧江光ビル跡地が東だとすると、西の旧鉄口旅館跡地を、そしてその中間に位置する旧カネマツビルの再利用計画と法華寺通り商店街整備は、江差町中心市街地活性化対策の重要な拠点整備と考えておりますが、その考え方についても所見を求めたいと思います。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

室井議員の3問目、旧鉄口旅館跡地の有効活用に対する江差町の対応と要請についてのご質問でございますが、議員ご指摘の通り、当該地は民間所有地であり、地区の特性や景観、環境等の面から、面からも上町地区における一等地であると認識しております。

施設整備等に関する町から土地所有者への要請につきましては、先程もお話致しました通り、江差商工会が策定する事業計画の内容を踏まえて、上町全体の区域の中で必要な施設等についてご相談をさせて頂きたいものと考えております。

また、旧カネマツビルの再利用計画及び法華寺通り商店街の整備につきましても、先程申し上げました商工会が策定する計画を踏まえ、検討して参りたいと考えておりますので、ご理解宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「室井議員」。

「室井議員」

まずあの一つですね、あの教えておきたいことがあります。そして、考え方を聞きたいと思いません。

直近、去る9月8日、この土地所有者の責任者と私お会いしました。面談することができました。あの現地法人として、色々と江差町にお世話になっている。町の要請があれば私たちは出来る限りお応えしたい。そういう答弁でありました。今、出崎まちづくり推進課長が話されたように、ダイソーから鉄口旅館さん、旧鉄口旅館の跡地は、これは本当に極めてですね、重要な拠点です。その中にある、法華寺通り、カネマツビルも、この二つが、きちっと方向性が決まっていけば、連動されて活性化対策が出来るなど、こう考えております。これはあの、課長答弁では出来ないと思えますけど、副町長、私言いますけども、時間多少かかるかもしれませんが、でも江差町として、

全く要請しない、皆さん民間ですから自分でやってください、こう言うか、それとも江差町として、出来ればこういう施設を検討して欲しいか、二者選択なのです。民間はですね、あそこ、何年も放置するようなことはしません。検討、検討って、そういうことやって事業は出来ません。直ちに入ると思います。それで、そういう、今、具体的な時期を明記しなくてもいいです。でも、役場で、庁舎内で、考えて、これがどうだという発想があればですね、提案があれば、私もですね、汗を流すことはやぶさかでない、こう申し上げておりますので、その辺も含めてですね、答弁してもらいたいと思います。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

非常に有難いお話だという風に思っています。それで、具体的に今ここでは、町が何何欲しいっていうのは、これから商工会さんと含めて、積み上げをする計画書を飛び越えていくこととなりますが、それはそれとして、水面下という表現がいいのかあれですけども、そこは所管課の部分での事務レベルも含めて、必要があればまた私も登場しなければならない部分もあるかもしれませんが、民間の意向も対しながら吸い上げをして、そして上町のビジョンの中に、ということです。ただ、もう一つ、加えさせて頂くと、担当課長も言いました通り、トータルの色々な事業、全て行政だけがやれるはずもありません。この部分は行政、この役割は行政、ここは次の段階、こういったものがその次出てくるだろうという風に思いますので、その辺は十分あの心して対応したいとこういう風に思います。宜しくお願いします。

「室井議員」

はい、以上で終わります。

(議長)

いいですか、はい。以上で、室井議員の質疑は終結致しました。
休むか。55分まで休憩致します。

(休憩中)

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

以上で、今定例会に通告がありました一般質問は、全て終了致しました。これで一般質問を終結致します。